

1. 補助事業者名 : 福島県伊達郡川俣町・戸田建設株式会社
2. 対象地域 : 福島県伊達郡川俣町
3. 補助事業の名称 : 川俣町過疎型スマートコミュニティ構築事業

4. 内容

4-1. 本事業の目的

川俣町復興計画（第1次）を受け、計画的避難区域（山木屋地区）を抱えている現状を踏まえ、再生可能エネルギー導入の可能性、必要なエネルギーネットワーク、それらの基盤整備、農業を中心とした産業復興、安心して暮らせる生活を実現するための方策を検討した。

これにより、東日本大震災によって大きな影響を受けた過疎地において、地域が有する自然環境等を最大限有効活用しながら、環境と共生し、経済的活力が両立する、再生可能エネルギーを導入した「過疎型スマートコミュニティ」実現のための手法を探ることを目的とする可能性調査である。なお本調査は、一般社団法人新エネルギー導入促進協議会の「平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業」の補助により実施した。

4-2. 調査項目

(1) 再生可能エネルギーの現状と利用の可能性調査

- ①山林整備や製材所で発生する木質バイオマスの利用事業
 ②平地部・丘陵部・屋根利用の太陽光発電事業 ③山間部における風力発電事業

(2) エネルギーネットワークの現状と整備の可能性調査

- ①町のエネルギー需要 ②再生可能エネルギーで賄う電力量の目標値
 ③送電網の現状、系統連係等の可能性 ④エネルギーマネジメント技術の現状と適用可能性

(3) 過疎型スマートコミュニティ構築事業における事業化の可能性調査

- ①過疎型スマートコミュニティのあるべき姿 ②必要な各事業の可能性
 ③供給体制・住民参加・段階的推進(事業スケジュール)のあり方

(4) 事業実現に向けた助成策等の適用可能性調査

(5) 事業実現に向けた検討課題と解決策の調査

4-3. 事業化の方向性

(1) 調査結果による事業化の方向性

構築事業検討委員会による調査・検討・議論の結果、過疎型スマートコミュニティ実現への事業として、以下の8事業において実施可能性が高いという調査結果になった。

①スマートコミュニティ基盤整備の4事業

事業.1: 再生可能エネルギー発電事業

(風力/2MW×5基、メガソーラー/6ヶ所×1MW、屋根ソーラー/6.5MW 計 22.5MW)

事業.2: コミュニティエネルギーマネジメントシステム(CEMS)

事業.3: 町ぐるみ省エネ活動 事業.4: CO₂吸収・削減クレジットなど環境価値の創造

②生活再建・雇用拡大・過疎化克服のための4事業

事業.5: 山木屋地区コア集落整備 事業.6: バイオマス熱利用農業振興パイロットファーム

事業.7: 医療や介護施設を併設したコミュニティ施設の整備と移動診断車を活用した診察

事業.8: エネルギーコントロール機能を付加した川俣町庁舎と山木屋出張所の再整備

(2) 事業推進のために必要なアクション

現時点における各事業の制約条件を整理し復興に向け、今後の事業化実現のため引き続き町内関係者との合意形成を図る。よりスピード感を持って各事業を進めることが必要である。

- ①残された技術課題(ハード・ソフト) →再生可能エネルギー効率化やEMSの更なる推進
 ②経済性の面から見た課題 →公共性と経済性のバランスを図る
 ③住民の合意形成に向けた課題 →住民に関する情報開示や合意形成に向けた対応
 ④制度的な課題(要望) →補助優遇制度や特区、規制緩和などの適用可能性

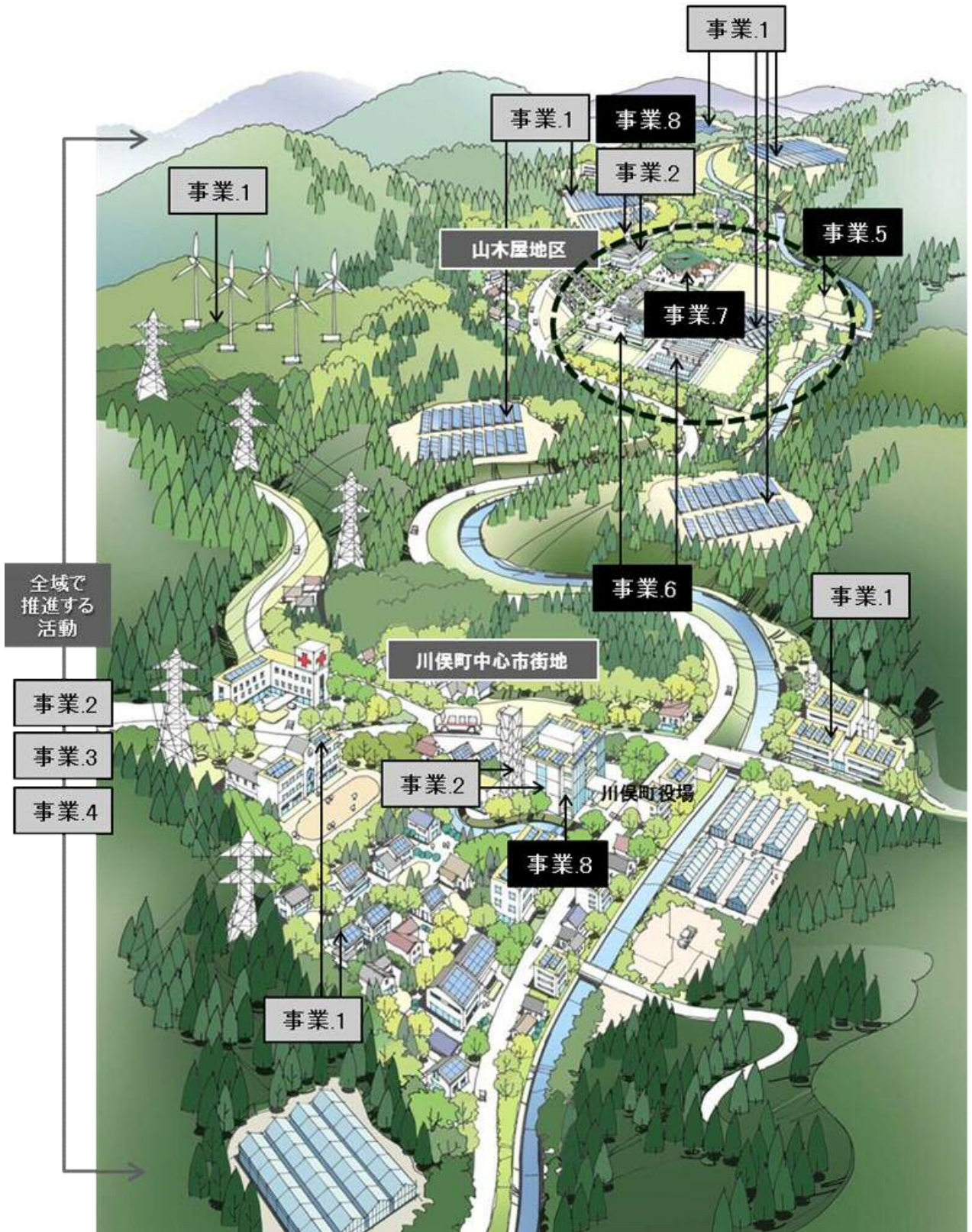


図-1 過疎型スマートコミュニティの事業イメージ